

鏡の伝世

森下章司

【要約】考古学における伝世の位置づけをめぐっては、伝世鏡論に代表される重要な学説がある一方、その存否の認定や歴史的解釈について議論の分かれるところも多い。本稿では古墳時代の鏡を対象として、伝世の存在、それがおこなわれた場所を推測するための基礎的な手続きを提示した。伝世が発生する本質的な要因としてその器物の保有主体が集団にあったことが重要と考え、また逆にそれを保持した集団あるいは集団と個人との関係が伝世の形態に反映すると推論した。古墳時代の鏡は、首長個人への帰属性とともに、首長を支える集団に本源的な保有主体があったと想定する。古墳に副葬された器物の中で、このような保有形態は鏡に特徴的なものであり、首長墳系列の動向などと比較して鏡と集団との関係を検討するための重要な手がかりとなる。

史林 八一巻四号 一九九八年七月

一 はじめに

(1) 伝世の考古学的意義

伝世という現象の実態を、具体例に則して考古学的に検討し、器物がどのように保有されていたかという問題について考えてみたい。

伝世の考古学的な意義にはじめて着目したのは梅原末治である。^①梅原は、古墳から出土した中国鏡の中に、製作後長期間を経た後に副葬されたものがあることに気づいた。そして、それまで考えられてきたような中国鏡の製作年代をもって

古墳の年代を直接決定する方法が無効であることを指摘した。これ以後、伝世は年代決定の際に常に考慮しなければならぬ要素として意識されるようになった。

一方、年代論とは別に、伝世を活用した画期的な研究があらわれた。小林行雄の伝世鏡論である。^②小林は、梅原末治による鏡の伝世の発見を受けてさらに検討を深め、古墳から出土する古い時期の中国鏡は、弥生時代中ごろに日本にもたらされた後、古墳時代の開始に至るまで伝世したものと考えた。それらは弥生時代においては共同体の代表者としての司祭者によって保管・管理されていたが、司祭者が世襲制にもとづく首長へと変質する際にその意義を失い、各古墳に副葬されたものと結論づける。伝世とその中絶という現象の背後に、祭器の保有形態の変化、さらには社会構造の変化を描きだした。

この伝世鏡論は一般には、弥生時代の畿内社会の優位性を説く際に利用されてきた。鏡の副葬例がほとんどみられない弥生時代の畿内においても、多数の副葬例がある北九州地方とくらべて遜色のない数の中国鏡が保有されていたことを主張するために、伝世鏡論が援用されるのである。

しかし方法的にみれば、器物の保有形態を還元する手段として伝世を利用したことに意義がある。弥生時代と古墳時代の本質的差異を、青銅祭器の保有主体が共同体にある社会から個人に帰属する社会への変化に見いだしたのであった。

ところが伝世鏡論では、伝世が日本でおこなわれたという確証がない。そこで、中国で伝世した鏡が、古墳時代あるいはその直前になってからもたらされたとする反論が提出された。^③また近年には、それらの鏡は三世紀の中国で古い鏡を踏み返して作られたものとして、伝世そのものを否定する説も登場するに至った。^④

伝世鏡論は伝世がおこなわれていた弥生時代ではなく、後の時代の古墳からの出土鏡による議論であるため、その実態を具体的に検討することが困難である。^⑤そこで本稿では、より直接的にとらえられる現象として、古墳時代における鏡の伝世例を検討する。伝世の存在を確認する手続きを提示するとともに、鏡以外の器物との比較、出土古墳、特に首長墳系

列と呼ばれる古墳群との関係などに着目して多角的な検討を加えることにより、年代論にとどめず、考古学的解釈に活用する方法を検討することにした。

(2) 伝世の定義

伝世という言葉は現在さまざまな意味で使用されているので、まず整理しておきたい。

伝世鏡論で用いられた意味でとらえるなら、伝世とは一世代を越えて物の保有・使用が継続することである。しかし、考古学では、単に長期使用の代名詞としてこの言葉を用いる場合が多い。たとえばある一括出土の遺物群の中に含まれた、他より一〜二型式古いと考えられる遺物を、伝世したものと呼ぶ。遺物群全体や出土遺跡・遺構の年代を問題とすると、古い型式を排除するための用法である。こうした場合には、その遺物の使用や保有の期間が世代を越えたかどうかを問題にしているわけではない。製作から廃棄・埋納されるまでの期間が漠然と長期間であることを示すにすぎない。岩永省二は、「現実の考古学的資料操作の中では、伝世したと認めるに十分な時間の経過を、〈二世代〉を越えるではなく、〈土器一型式の年代幅を越える〉で代用せざるをえない場合が多い」と述べている。^⑥

このように伝世と表現される年代幅には、世代を越えることを示す場合と単なる長期間を示す場合とがある。これは区別しておきたい。ここでは伝世の背景を考察するという目的から、世代を越えたという意味での前者の伝世を問題とした。しかし実際にはそうした伝世を個々の事例で確認することは困難がともなう。人の寿命はさまざまであるから、よほど年代幅がある場合でなければ、世代を越えたかどうかは確認しにくい。二世代程度の伝世を考古学的に認めるのは困難だ。

そこで資料操作の手続きを考慮して、次のように整理する。推定される製作年代とその廃棄・埋納・副葬年代との間に考古学的にずれが認められる場合、たとえば土器ならば一型式、古墳の副葬品ではその組み合わせによって設定される一

小様式以上の開きがある場合を一律に長期保有と呼ぶ。そしてこのずれが大きければ大きいほど、伝世の可能性が高いものと判断する。

型式や小様式のずれが実際にどれくらいの時間幅と評価できるかは、資料の違いや分類の程度によって異なる。さらにそれぞれの重複期間を考慮しなければならない。したがって単にずれを指摘するだけでなく、実年代をあてはめ、保有期間を具体的に算定し、それが寿命を越える年代幅となるかどうかを判断してはじめて伝世の可能性を議論できる。

弥生・古墳時代の出土人骨の年齢判定からは、老年と判定される例が熟年とみられる例に比べて格段に少ないことが指摘されている。^⑦ それらの時代では、長期保有期間が五十年以上におよぶ場合は、伝世の確実性が高いとみなしてよいだろう。^⑧ この年代幅は、一世紀をほぼ四つに分ける現在の古墳編年によれば、間に二つ以上の小様式をはさむ時間幅と換算できる。

小林行雄は首長の治世年数の平均値を三十年以下とみなしており、ここで採用した数字はかなり長期に見積った年代幅である。^⑨ このように表現される伝世例は、実際におこなわれた伝世のごく一部となる。したがって、長期保有としか認識できない例の中に伝世例が潜在していることに留意しておきたい。

なお本論で用いる仿製鏡の編年は、基本的に拙稿に拠っている。^⑩ 古墳の絶対年代についてはさまざまな意見があるが、理解をはかるため、定型化した前方後円墳の出現を三世紀末～四世紀初頭とし、前方後円墳の終末を六世紀末～七世紀初頭に置く年代観に基づいて検討をおこなう。古墳編年については、古墳の特徴や副葬品の組み合わせをもとにした和田晴吾の案が、現在もつとも整理されたものとして広く用いられている。^⑪ 本稿では古墳編年の基準をそれに拠りつつ、和田の「期」を、四世紀～六世紀の各世紀をそれぞれ前半、中ごろ、後半、末と四つに区分した表現に置き換えて用いることにする。

① 梅原末治『讃岐高松石清尾山石塚の研究』京都帝国大学文学部考古

学研究報告第一二冊（一九三三年）。

- ② 小林行雄「古墳の發生の歴史的意義」(『史林』第三八卷第一号、一九五五年)二三五—二五九頁、『古墳時代の研究』所収(一九六一年)。
- ③ 内藤晃「古墳文化の成立——いわゆる伝世鏡の理論を中心として」(『歴史学研究』第二三六号、一九五九年)一一二頁。森浩一「日本の古代文化」(『古代史講座』第二卷、一九六二年)一九七—二六頁。原田大六「鏡における湯冷えの現象について」(『考古学研究』第六卷第四号、一九六〇年)一〇—二二頁。弥生時代における伝世鏡の存在をめぐって論議の対象となる事柄のひとつとして、この時期上げられた、鏡に長期の使用と磨きによる摩滅をみとめるかどうか、という点がある。これを湯冷えや踏み返しと解釈する反論が幾度も提出されている。しかし磨きによるものと判明してもただちにその期間が伝世に至るような長期とみなしうるわけではなく、伝世鏡の存在を認める決定的な論拠とはならない。一方、湯冷えであるとしても伝世鏡の存在を否定することにはならないし、また踏み返しであるとしても踏み返しの時期を決定できなければ同様である。
- ④ 立木修「後漢の鏡と3世紀の鏡——楽浪出土鏡の評価と踏み返し鏡」(『日本と世界の考古学——現代考古学の展開』岩崎卓也先生退官記念論文集 一九九四年)三一—三三—三四頁。
- ⑤ 伝世鏡論の証明を試みた数少ない例として、川西宏幸は古式の銅鐸の分布と伝世鏡出土古墳の分布との相関関係を検討した。川西宏幸「銅鐸の埋蔵と鏡の伝世」(『考古学雑誌』第六一卷第二号 一九七五年)一七一—四六頁。
- ⑥ 岩永省三「伝世考」(『東アジアの考古と歴史』中巻、岡崎敬先生退官記念論文集 一九八七年)四五八—四七八頁。
- ⑦ 田中良之「古墳時代親族構造の研究——人骨が語る古代社会——」(一九九五年)。
- ⑧ ただし永井昌文は、現在の年齢判定が実際より若く出る傾向のある可能性を示唆する。中橋孝博・永井昌文「寿命」(『弥生文化の研究』一弥生人とその環境、一九八九年)七六—九五頁。また弥生時代について、戦死者と推定される人骨を多く認めるようになった現在、弥生時代の人骨の寿命を、古墳時代に應用できるかどうか検討が必要かもしれない。
- ⑨ 鏡の入手時から副葬に至るまでの期間は、生存期間全般というより、実質的にはその人物の活動期間なり、支配者の地位に立っていた期間に近いはずである。小林行雄「同範鏡考」(『古墳時代の研究』、一九六一年)二三三頁、注一。橋口達也は、弥生時代北九州地方の甕棺と日常土器の詳細な編年に絶対年代をあてる試みの一つとして、甕棺から出土した人骨の年齢表を作成し、中国鏡が製作——船載——埋葬までの間をほぼ三〇年とみた。橋口達也「甕棺の編年的研究」(九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告)XXXI福岡県小郡市三沢所在遺跡群の調査 中巻、一九七九年)三三一—三〇三頁。
- ⑩ 森下章司「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」(『史林』七四卷六号、史学研究会、一九九一年)一四三—四三頁。
- ⑪ 和田晴吾「古墳時代の時期区分をめぐって」(『考古学研究』一三四号、考古学研究会、一九八七年)四四—六五頁。なお近年、古墳時代のはじまりの実年代を三世紀後半ないし中ごろまで遅らせる意見が特に強くなった。私もその意見に賛成であり、別稿を準備中である。その場合、一小様式は約二五年よりも長い年代幅となり、さらに多くの長期保有例が伝世の範疇に含まれることになる。ただし現状では、実年代観の変更に伴う古墳編年の見直し作業が進んでいないので、単純に小様式の年代幅を延長するだけで解消してよいのか疑問がある。論旨そのものに影響がないので、ここでは従来の実年代観を用いた。

二 古墳時代における鏡の長期保有・伝世

(1) 鏡の型式と古墳編年の対応

弥生時代における鏡の伝世と比べてあまり注目されていない現象であるが、古墳時代の仿製鏡には、長期保有・伝世の例を明確に認めることができる。伝世の場所が明確でなく、流入・入手年代もはっきりしない中国鏡と比べて、仿製鏡は製作年代と入手年代の推測が比較的容易であり、また伝世の場所がある程度限定することも可能であるため、鏡の長期保有・伝世を具体的に追う資料として活用することができる。

a 仿製方格規矩四神鏡系

ここではまず伝世の存在を確認すると同時に、鏡の型式変化と出土古墳の年代との対応を細かくみるために、仿製鏡のさまざまな系列の中から仿製方格規矩四神鏡系(図一)、それと合わせて関連の深い仿製方格規矩鳥文鏡系という二つの系列について検討する。これらの系列を取り上げる理由は、要素が多くあることから系列のより純粹な抽出が可能であり、また型式細

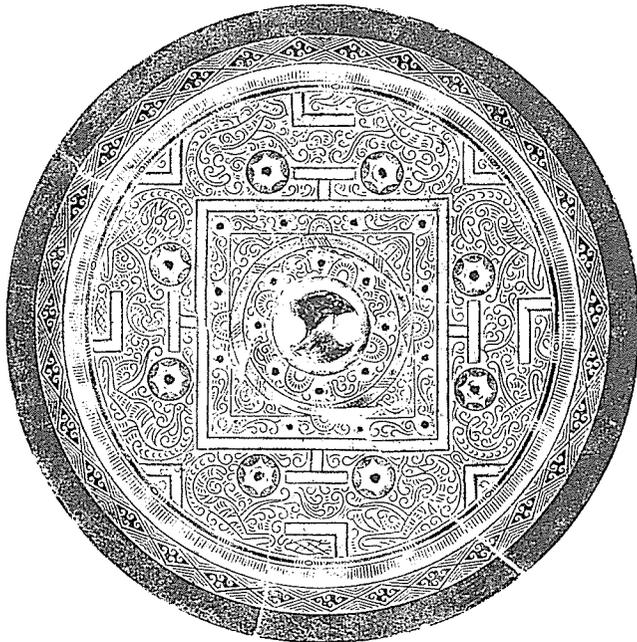


図1 仿製方格規矩四神鏡
径 28.8cm 京都府温江丸山古墳出土

型式

内区主像

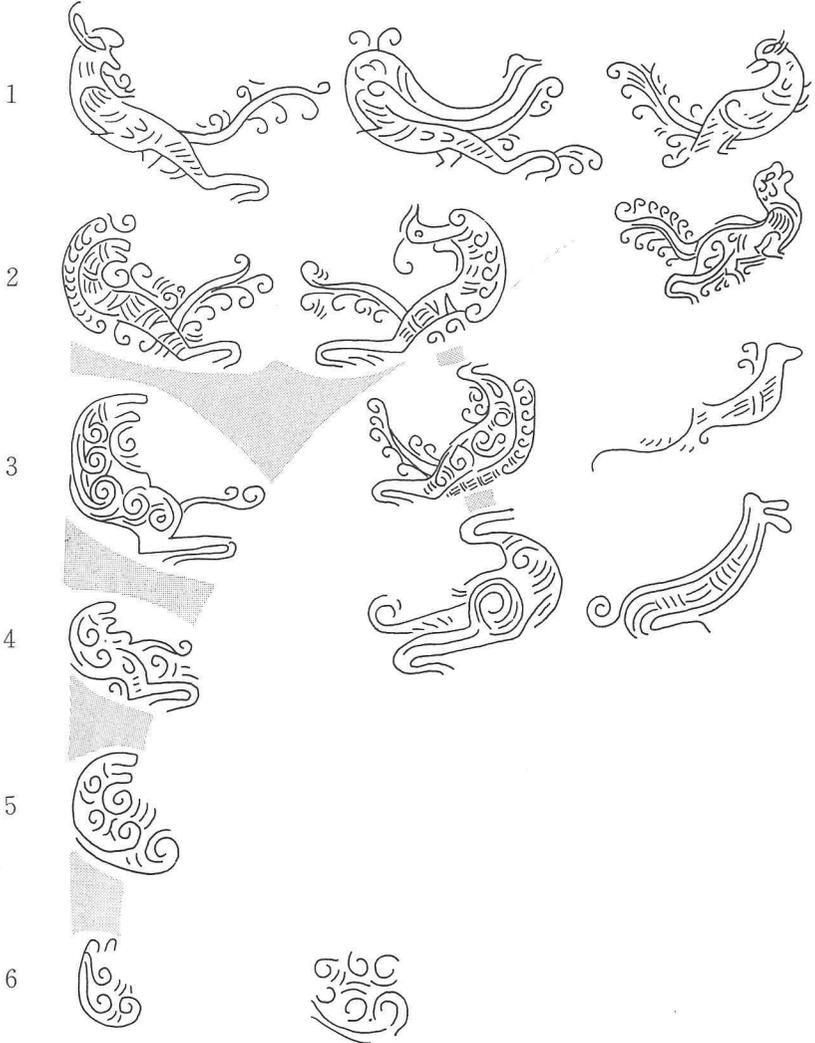


図2 仿製方格規矩四神鏡の型式

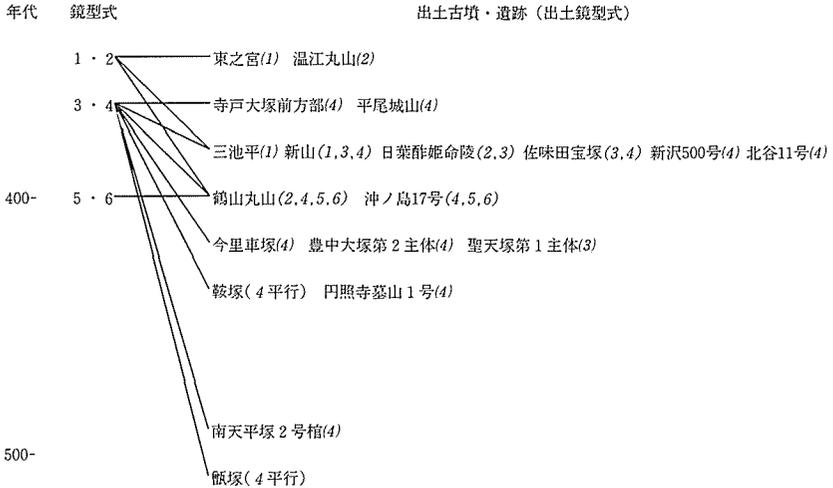


図3 仿製方格規矩四神鏡系・仿製方格鳥文鏡系の各型式と出土古墳の年代と対応

分も細かくおこないうるためである。これによって、細かい年代を検討するときに問題となる系列差と時間差との区別も可能となる。これらの系列については田中琢が細かな検討に基づく編年案を提示した。私もおおむねそれに従って1～6式に分類した(図二)。ただし傍系列の扱いなど、特に前半型式の位置づけに若干の違いがある。

それらの細別型式を整理すると、主系列では方格のまわりに表された八体の動物像が原鏡の四神の区別をある程度残しているもの(1・2式)、図像がほぼ一種類に統一され定型化したもの(3・4式)、渦巻化がさらに進んだもの(5・6式)にまとめられる。傍系列は単位文様の共通性から2～4式にそれぞれ平行するものとみる。また仿製方格規矩鳥文鏡は田中の指摘するように、図文の共通性から4式に平行する。

各型式の出土古墳の年代を検討すると次のような結果を得る。

1・2式を出土した愛知県東之宮古墳^③、京都府温江丸山古墳は四世紀中ごろ以前に位置づけられる。

3・4式の多くは京都府寺戸大塚古墳^⑤(前方部)をはじめとして、四世紀中ごろから後半の古墳から出土している。

5・6式は、滑石製品など共伴品から四世紀末に位置づけられる岡山県鶴山丸山古墳^⑥、福岡県沖ノ島一七号遺跡^⑦から出土しており、終末型式の出現は四世紀末に置くことができる。

田中の編年観ではその製作は四世紀の中ごろまでにはじまり、四世紀の末に終えたと考えられている。上記の検討もそれと矛盾せず、また他の系列との関係からも妥当な年代観であると思われる。^⑧

以上のような段階分けにもとづいて図三では、左側に鏡の各段階を配し、右側に出土古墳を編年の順に置き、それぞれを線で結んで相互の対応関係を示した。たとえば左側から枝分かれして広がる複数の線をたどると、一つの段階の鏡がどれくらいどの時期幅の古墳から出土しているかわかる。各古墳名の後ろには括弧を付けて出土型式を示している。なお出土古墳の詳細が不明で、年代を判定する材料がない例については省いてある。

鏡の各段階と古墳の年代の順がおおむね対応していることを確認できるが、そこからはずれる例が複数みとめられることは無視できない。

まず確実に伝世とみなしうる例をとりあげる。図二に示した中には線が右下に大きく傾いた、すなわち鏡の製作年代と副葬古墳の年代との間に大きな差がある例がみられる。静岡県甕塚古墳^⑨、大阪府南天平塚古墳二号棺の出土鏡は、製作年代と副葬年代の間に百年以上の懸隔がある。横穴式石室を主体部とし、馬具、須恵器等を出土した静岡県甕塚古墳は六世紀前半の築造と考えられる。出土した仿製方格規矩鳥文鏡が四世紀後半の製品とすれば、古墳の築造年代との間にはすくなくとも四小様式、百年以上の差があることになる。南天平塚古墳は五世紀末ごろに位置づけられており、やはり百年近い年代を経た副葬例である。これらはほぼ確実な伝世品と考えられる。また大阪府鞍塚古墳、奈良県円照寺墓山一号墳はともに鋳留技法の導入期の甲冑や初期の馬具を出土しており、五世紀の中ごろに位置づけられる古墳である。古墳の年代との間に二つの小様式、すくなくとも五十年以上の年代差を想定でき、伝世であった可能性が高い。

ほかに鏡の型式と古墳の年代との間に一〜二小様式のずれがある例がいくつかみられる。また、一つの古墳からかなり幅広い型式がある鏡群が出土した例が複数あることも注目できる。たとえば岡山県鶴山丸山古墳には、2式から6式におよぶ幅広い型式が副葬されていた。

ただし一小様式程度のずれの場合、実質的にどれくらいの長期間保有されたのかの認定が難しい。先にも触れたように鏡の型式が、二小様式以上にまたがって存続した可能性は考慮しなければならぬ。

ただしこの系列の場合、変化が単なる省略化ではなく、図像理解そのものの連続的な欠落過程ととらえることから、型式の重複期間をそれほど大きくは見積もることはできないと考える。製作工房も限定された存在と考えるので、工房内での文様変化が工人によって極端な違いがあつたとは思われない。ある型式が、図像欠落の進んだ後続型式と重なることはあつても、それを越えて後まで継続することはなかつたと考える。したがって、埼玉県聖天塚古墳^⑩、京都府今里車塚古墳^⑪、大阪府豊中大塚古墳^⑫のように、5・6式より一小様式降る段階の古墳から3・4式が出土した例にも、一定以上の年代差を認めるべきとみる。

いずれにしても確実性の高い伝世の例が複数みられることから、そうした長期保有例の中にも伝世品が含まれていることが想定できよう。先に示したとおり、本稿の定義では最小限の伝世例しか認められないからである。

以上のように古墳時代において、世代を越えて鏡の保有が続く現象があつたことは確実である。それは一定の量に達しており、ここで取り上げた仿製方格規矩四神鏡系と仿製方格規矩鳥文鏡系の例では出土古墳の年代を特定できる二十八例中、一小様式内の差で副葬されたものが十八例、長期保有十例、その中で伝世の確実性が高いものは二例となる。

b 各時期の仿製鏡

各系列ごとの検討は省略するが、四世紀に製作された他の仿製鏡についても、長期保有例が一定の割合でみとめられる。珠文鏡や仿製内行花文鏡の諸系列のように細かい年代の決めにくいものをのぞき、鏡以外の要素によってある程度出土古墳の年代を推定できる四世紀の仿製鏡は約三百面ある。その中で五世紀後半以降の古墳から出土した、伝世の確実性の高いものは二十面あまりを数える(表二)。仿製鏡でもっとも長期の保有例は、先の甕塚古墳例と、四世紀中ごろの振文(獣毛文)鏡が六世紀前半の古墳から出土した熊本県塚坊主古墳^⑬の例である。五世紀前半〜中ごろに製作された系列は数が少

表一 五世紀中ごろ～六世紀の古墳から出土した四世紀の仿製鏡(府県順)

古墳名	系列名	古墳年代	文 献
栃木・茶臼塚古墳	単頭双脚神鏡系	5後	山越茂・八巻一夫「茶臼塚古墳」(「栃木県史」資料編考古2、一九七五年)462-470頁
埼玉・聖天塚古墳	方格規矩四神鏡系	5中	埼玉県史編さん委員会「長坂聖天神塚古墳」(「埼玉県史」資料編2 原始・古代・弥生・古墳、一九八二年)721-726頁
静岡・多田大塚4号墳	同向式神獸鏡系*	5後	川江秀孝「多田大塚古墳群」(「静岡県史」資料編2 考古2、一九九〇年)648-649頁
静岡・富士丘f49号墳	同向式神獸鏡系*	6	吉原市教育委員会「吉原市の古墳」(一九五八年)135頁
静岡・石仏の坪古墳	斜縁四脚鏡系*	6?	増田又右衛門「一宮村の発掘品及び古墳」(「静岡県史」資料編2 考古2、一九九〇年)503-504頁
静岡・飯塚古墳	方格規矩鳥文鏡系	6前	川江秀孝「飯塚古墳」(「静岡県史」資料編2 考古2、一九九〇年)190-195頁
静岡・榎窪ヶ谷古墳	房文鏡系	5中	中島徳夫「飯塚古墳」(「磐田市史」史料編1 考古・古代・中世、一九九二年)263-268頁
福井・泰達寺山古墳	同向式神獸鏡系*	5中	中川村大字中川陣屋ヶ谷古墳」(「静岡県史」資料編1 考古・古代・中世、一九三〇年)
三重・高嶽王塚古墳	斜縁四脚鏡系*	5中	中川照世ほか「泰達寺山古墳」(「松岡町埋蔵文化財調査報告書」第1集、一九八四年)
奈良・高嶽王塚古墳	方格規矩四神鏡系	5後	熊本亀次郎「阿山郡友生村喚代字高嶽所在の古墳」(「三重考古図録」一九五四年)52-53頁
奈良・円照寺墓山1号墳	方格規矩鳥文鏡系	5中	松本貞明ほか「後出古墳群」I「奈良県遺跡調査概報」一九八五年)145-163頁
大阪・鞍塚古墳	方格規矩四神鏡系	5中	佐藤小吉「末永雅雄「一層塚」鞍塚・珠金塚古墳」(一九九一年)
大阪・堺大塚山古墳	方格規矩四神鏡系	5中	末永雅雄「古墳の航空大観」(一九七五年)
大阪・御獅子塚古墳	方格規矩四神鏡系	5中	柳本照男編「御獅子塚古墳」(「豊中市教育委員会」一九九〇年)
大阪・南天平塚古墳	方格規矩四神鏡系	5中	小林行雄「狐塚・南天平塚古墳の調査」(「大阪府の文化財」一九六二年)54-56頁
兵庫・小野王塚古墳	斜縁四脚鏡系*	5中	同
兵庫・カンス塚古墳	斜縁四脚鏡系*	5中	岸本直文「小野王塚古墳」(「小野市史」第4巻、一九九七年)76-81頁
岡山・正崎2号墳	画像鏡系*	5後	喜谷美宣「加古川市カンス塚古墳発掘調査概要」(一九八五年)
熊本・塚坊子古墳	獸毛文鏡系	6前	即武忠直・国安敏樹「正崎2・4号古墳」(岡山県山陽町埋蔵文化財発掘調査概要、一九八九年)
熊本・小坂大塚古墳	獸頭文鏡系	5中	熊本県立美術館「装飾古墳」(一九九四年)
熊本・五反田古墳	羽文鏡系	5中	梅原末治「上益城郡小坂の大塚古墳」(「熊本県史蹟調査報告」第2冊、一九九五年)56-71頁

表二 六世紀後半～末の古墳から出土した五世紀後半の仿製鏡

古墳名	系列名	古墳年代	文 献
群馬・観音塚古墳	旋回式獸像鏡系	6末	尾崎喜左衛門「保坂三郎」(「上野国八幡郡観音塚古墳調査報告書」(群馬県埋蔵文化財調査報告書1、一九六三年)同)
群馬・観音山古墳	旋回式獸像鏡系	6末	滝沢重昭「観音山古墳とその出土遺物」(「月刊文化財」一九六九、一九六九年)36-42頁。
千葉・金鈴塚古墳	獸帶鏡系*	6末	滝口宏「上総金鈴塚古墳」(「早稲田大学考古学研究所報告」1、一九五二年)
奈良・藤ノ木古墳	対置式神獸鏡系*	6後	前園実智雄「関川尚功ほか「斑鳩藤ノ木古墳」第2・3次調査報告書」(一九九五年)
奈良・平林古墳	交互式神獸鏡系	6後	坂靖「平林古墳」(「当麻町教育委員会」一九九四年)

*は系列名未設定

*は系列名未設定

ないせいか、長期保有例は今のところみあたらない。五世紀後半に製作された鏡が六世紀後半～末の古墳から出土した例は七例を数える(表二)。群馬県観音塚古墳¹⁷⁾、観音山古墳¹⁸⁾、千葉県金鈴塚古墳¹⁹⁾、奈良県平林古墳²⁰⁾、奈良県藤ノ木古墳²¹⁾であり、百年前後の年代差を想定できる。それらも確実性の高い伝世例とみなすことができる。

なお、ここで挙げた仿製鏡に、大型品、優品などといった、長期保有・伝世品として選択されるにふさわしい特徴は今のところみいだせない。先に取り上げた仿製鏡でもっとも長期間保有された甕塚古墳出土仿製方格規矩鳥文鏡や塚坊主古墳出土仿製獣毛文鏡は、それぞれ直径一五・〇cm、一〇・二cmの中型品であり、それぞれの系列においても特にめだつた特徴があるわけではない。器物の価値だけでなく、それ以外のところに伝世が発生する要因があつたことを示唆する。

c 三角縁神獸鏡と同型鏡群

仿製鏡以外では三角縁神獸鏡、五世紀後半の同型鏡群の中に、同範・同型例の一方が他方より大きく降る年代の古墳から出土している例がある。これらも長期保有・伝世を示す資料として扱うことができる。なおここでいう同型鏡群とは、五世紀後半の古墳にもつばら副葬された、各種の神獸鏡や画像鏡を中心とした鏡群である。小林はこれらの鏡が倭の五王と中国南朝との間の外交交渉によつてもたらされたものと位置づけている²²⁾。

三角縁神獸鏡については、椿井大塚山古墳出土品と同範の鏡が六世紀末～七世紀初頭築造の千葉県城山一号墳から出土した例が、古墳時代の鏡の中でもっとも長期の保有例として知られていた。これについては三角縁神獸鏡の分布の周辺地域における特殊な例ともみなしえたが、最近田中晋作が指摘しているように、近畿地方の古墳においても、古い型式の三角縁神獸鏡が五世紀前半～中ごろの古墳から出土した例は特別なものではない²³⁾。奈良県宮山古墳²⁴⁾、京都府久津川車塚古墳²⁵⁾などこの時期の代表的な前方後円墳にみられるのである(表三)。これらも間に四小様式以上、百年以上の年代差を想定でき、伝世の確実性は高い。出土地不明品をのぞく三角縁神獸鏡出土数約三百六十面のうち、十一面という割合となる。一般に製作・配布・副葬の過程に大きな時間的乱れがなかったと考えられる三角縁神獸鏡にも、少数とはいえ伝世の可能性

表三 四世紀末以降の古墳から出土した三角縁神獸鏡

古墳名	鏡式	古墳年代	文献
千葉・城山1号墳	三角縁吾作三神五獸鏡	6末～7初	九子巨「千葉県小見川町城山号墳」(一九八〇年)
岐阜・龍門寺1号墳	三角縁天王日月・獸文帶四神四獸鏡	4末～5前	檜崎彰「岐阜市長良龍門寺古墳」(岐阜市文化財調査報告書)第1輯、一九六二年
奈良・宮山古墳	三角縁天・王・日・月・唐草文帶二神二獸鏡	5前	秋山日出雄・網干善教「臺大墓」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第18冊(一九五九年)
奈良・池ノ内5号墳	三角縁波文帶盤竜鏡	4末～5初	菅谷文則「池の内5号墳」(磐余・池ノ内古墳群)奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第28巻、56～80頁
奈良・円照寺墓山1号墳	三角縁獸文帶三神三獸鏡	5中	佐藤小吉・末永雅雄「円照寺墓山1号墳調査」(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告)11～19(一九三〇年)
京都・東車塚古墳	三角縁尚方作二神二獸鏡	4末～5初	梅原未治「久津川古墳研究」(一九二〇年)、京都大学総合博物館「王者の武裝」(一九九七年)100～101頁
京都・芝ヶ原11号墳	三角縁吾作三神四獸鏡	5前	近藤義行「芝ヶ原11号墳発掘調査概要」(城陽市埋蔵文化財調査報告書)第19集、一九八六年
京都・久津川箱塚古墳	三角縁天王・日月獸文帶四神四獸鏡	5前?	高橋美久「福」鏡と古墳―京初四年鏡と芝ヶ原古墳―(一九八七年)
京都・久津川車塚古墳	三角縁唐草文帶四神四獸鏡	5中	梅原未治「久津川古墳研究」(一九二〇年)
大阪・黄金塚古墳	三角縁波文帶盤竜鏡	4末～5初	末永雅雄・島田暁・森浩「和泉黄金塚古墳」(一九五四年)
福岡・老司古墳	三角縁王氏作徐州銘四神四獸鏡(鏡片)	4末～5初	福岡市教育委員会「老司古墳」(福岡市埋蔵文化財調査報告書)第209集、一九八九年

表四 六世紀後半～末の古墳から出土した同型鏡群

古墳名	鏡式	古墳年代	文献
群馬・観音山古墳	半肉彫獸帶鏡	6末	梅沢重昭「観音山古墳とその出土遺物」(月刊文化財)一九六九―一九六九年)36、42頁
群馬・観音塚古墳	環状乳神獸鏡	6末	尾崎喜左雄・保坂三郎「上野国八幡郡観音塚古墳調査報告書」(群馬県埋蔵文化財調査報告書)1、一九六三年)
千葉・鶴巻塚古墳	環状乳仏獸鏡	6後	小沢洋「鶴巻塚古墳」(大塚初重・小林三郎・熊野正也「日本古墳大辞典」、一九八九年)385～386頁
奈良・藤ノ木古墳	半肉彫獸帶鏡	6後	前園実智雄・関川尚功ほか「斑鳩藤ノ木古墳第2・3次調査報告書」(一九九五年)
同	環状乳神獸鏡	6後	同

性が考えられることは注意できよう。

同型鏡群の多くは五世紀後半の古墳に副葬されているが、それより降る六世紀後半～末の古墳から出土した例がある(表四)。この鏡は踏み返し技法によって製作されたと考えられるが、踏み返しを繰り返すことによって六世紀に至るまで製作が続けられたわけではない^⑧。したがって六世紀の古墳からの出土品も五世紀後半からの長期保有品ととらえられる。おおよそ百年近い年代差を想定できようか。これらも伝世の確実性が高い例であろう。出土古墳の年代推定が可能な四十五面中五面という割合となり、比較的多い。

このように鏡の伝世と考えられる例は、古墳時代の各時期にみられ、一定の量に達している。鏡式も今のところかたよりは認められない。またそれがみられる地域も特に限られるわけではない。畿内の中心的な古墳群や大型の前方後円墳からの出土鏡にも伝世の確実性が高い例があり、地域的な風習や階層差に起因するものとは考えられない。鏡の伝世は、古墳時代において特殊な現象ではなかったといえる。

ただし伝世が一般的に認められる一方、すべての鏡が伝世されたわけではない、という点にも注意しておく必要がある。製作後まもなく副葬されるものや短い期間を経て副葬に至る例の方が割合としては多い。また長期保有・伝世された期間がまちまちであることも特色である。それらが中絶をむかえた時期も一時に限られない。こうした特徴は伝世鏡論で示されたような一括伝世・一斉中絶とは、異なる形態の伝世の存在を示している。

(2) 伝世の過程

a 桜塚古墳群と伝世鏡

以上のような鏡の長期保有・伝世がどのような場所で、どのような過程を經過おこなわれたのかを検討する。この目的に好都合な例がある。それは一定の地域に継続的に築かれた首長墳における鏡の出土状況である。

大阪湾に流れ込む猪名川の中流域、現在の豊中市には、桜塚古墳群と呼ばれる前方後円墳や大型の円墳で構成される古墳時代中期の古墳群がある。五世紀に猪名川流域を支配した一連の首長系譜の墳墓とみられる。このように前方後円墳や大型の円墳などが集って構成される古墳群の呼称は色々あるが、ここでは首長墳系列と呼ぶことにする。

ほぼ内容が判明している古墳では、五世紀はじめの豊中大塚古墳（円墳 径五六m）にはじまり、五世紀中ごろの御獅子塚古墳^③（前方後円墳 全長五五m）、そして、五世紀末の南天平塚古墳（円墳 造り出し付きか？ 径二・五m）への変遷が想定されている。五世紀のはじまりから末まで継続した古墳群である。

出土鏡をみると、豊中大塚古墳の東柵には仿製方格規矩四神鏡4式が副葬されていた。御獅子塚古墳では二つの粘土榑が設けられており、上部すなわち新しい方の粘土榑（第一主体部）から仿製獸帯鏡が一面出土した。南天平塚古墳も二つの埋葬施設をもち、仿製方格規矩四神鏡4式一面（二号榑）と仿製獸帯鏡一面（一号榑）が出土している。

この四面の鏡はいずれも長期保有品である。特に南天平塚古墳から出土した二面の鏡は、前節でも例にあげたように伝世の確実性が高いものである。のみならずこの四面の鏡は製作時期もほぼ同じと考えられる。南天平塚古墳二号榑と豊中大塚古墳の仿製方格規矩四神鏡は同一型式であり、さらに御獅子塚古墳と南天平塚古墳一号榑から出土した仿製獸帯鏡も外区文様の共通性などからそれにほぼ平行するものと判断される。

要するにほぼ同じ時期に製作された四面の鏡が、一つの首長墳系列の異なる時期の古墳から出土していることになる。この現象を素直に解釈すれば、この古墳群の形成以前にこれらの仿製鏡がまとまってもたらされ、それが代々受け継がれてゆく一方、各代の首長やその近縁者の死に際して数面ずつ副葬されていたと復原できる（図四）。

それぞれの古墳間の年代差は、一―二小様式であるが、この場合はそれが世代を越えた保有であると判断できる。また伝世がおこなわれた場所は、この古墳群を造営した首長系譜内とはほぼ限定できる。製作元や他地域で伝世されたとすれば、同じ地の各代の首長に同じ型式の鏡がもたらされるといふ偶然が、すくなくとも三度重なったということになる。その可

能性は低い。伝世の場所を限定することは一般に容易でないが、この場合、それが一つの首長墳系列に属することを示す重要な例である。

ただしこの古墳群の出土鏡はそうした伝世鏡だけで占められるわけではない。古墳の詳しい実態は不明であるが近傍に存在した女塚古墳から、五世紀後半に製作された仿製鏡が出土している。肩庇付冑や金銅装の小札などをともなっており、古墳の築造時期と仿製鏡の製作時期はほぼ変わらない年代とみられる。また古墳の内容は不明であるが、同型鏡群の一種の細線式獸帯鏡一面もこの古墳群中の出土と伝える²³。この首長系譜の元には古い型式の鏡が伝えられる一方、新しい種類の鏡もたらされ、長期保有を経ることなく副葬された場合もあったのである。

他の副葬品の状況を見ると、たとえば短甲については、図四に示したように豊中大塚古墳東櫛、御獅子塚古墳の第二主体部から革綴式の短甲、御獅子塚古墳第一主体部、南天平塚古墳から鋳留式が出土しており、短甲の形式変化と古墳の年代が対応している。御獅子塚古墳第一主体部から出土した三角板鋳留短甲は両脇開閉式で九段構成であり、鋳留技法の導入期の製品と評価されている。第一主体部に先行して設けられた第二主体部からは三角板革綴短甲が出土しており、短甲の変化と細かい単位で対応している。すなわち短甲については、新しい形式が滞りなくもたらされ、またあまり時を経ずに副葬されていたことがわかる。他に玉類、鉄鏃、馬具などについても短甲と同様であることを指摘できる。

このような状況は、鏡の長期保有・伝世の要因が物流の停滞にはもたられないことをも示している。鏡の到来に滞りが生じ、限られた鏡が大切に保持された、といったような説明はあてはまらない。長期保有・伝世鏡が保持される一方で、新しい形式の鏡や武器、馬具そのほかの器物が次々ともたらされていたことがわかるからである。

b 首長墳系列と鏡の伝世

桜塚古墳群の場合のように、同一時期に製作された複数の仿製鏡が、ひとつの古墳群の異なる年代の古墳から分かれて出土した場合、その地で伝世した可能性が高いと考えられる。三、四世代にわたる首長墳系列の副葬鏡の内容が判明する

例は多くないが、二世代程度の他の古墳群の例をあげておく。

京都府向日市域に所在する向日丘陵には、数基におよぶ前期古墳が集中して築かれているが、そのうちの寺戸大塚古墳前方部堅穴式石室から、獸帯鏡や仿製方格規矩四神鏡とともに、筆者分類のa1式の仿製三角縁神獸鏡が出土し、また妙見山古墳前方部粘土槨にも同一型式が副葬されていた^④。寺戸大塚↓妙見山と続く首長墳であることが認められていることから、双方とも前方部埋葬にともなうものではあるが、同時にもたらされた鏡が二世代にわたって保有されたことを示すとみる。

京都府八幡市にある西車塚古墳^⑤と東車塚古墳^⑥はこの順に築かれた代々の首長墳と考えられるが、双方から複数の鏡が出土している。そのなかには外区文様などの特徴からほぼ同時期に製作されたと考えられる仿製鏡三面（西車塚→仿製方格規矩四神鏡6式・仿製獸文鏡、東車塚→仿製神像鏡）が分かれて副葬されている。また各一面副葬された三角縁神獸鏡は同一段階に配布されたものであり、同時に配布されたうちの一面が次世代に伝えられたと考えられる。ただし、配布の時期は西車塚古墳造営より遡る可能性が高い。

滋賀県近江町の息長古墳群では四世紀から六世紀にいたる首長墳の系統を追うことができるが、そのうち副葬品の一部が判明した古墳は、五世紀末の塚の越古墳と六世紀前半の山津照神社古墳である^⑦。前者からは五世紀後半に製作されたと考えられる仿製鏡一面、後者からは同じ五世紀後半およびそれからやや降る時期の仿製鏡が出土している。こうした状況から、五世紀後半に作られた仿製鏡二面が同時にもたらされ、一面はしばらくして塚の越古墳に副葬され、他の一面は次の山津照神社古墳の世代まで伝世されたものと解釈できる。これらの古墳からは、一方で馬具や金銅製冠などが出土しており、それらの年代は古墳の築造年代を大きく遡るものではない。この場合にも鏡が伝世される一方、さまざまな新しい器物ももたらされていたことがわかる。

以上の例は、鏡の伝世の主体が、在地の首長系譜にあったことを示す例である。このような手法が適用できるのは、そ

それぞれの首長墳系列に一時にもたらされた鏡が複数枚であり、かつそれらが細かく年代的位置づけの可能な仿製鏡であるか同范・同型品であった場合に限られる。単数の鏡であった場合、複数でも中国鏡等を交えていた場合には、それらが一貫して在地で伝世されたとしても、以上の方法では認定できない。

伝世の場所を特定することは厄介な問題である。製作、配布、入手とその流通のどの段階にどの場所で伝世がおこなわれたのか特定は難しい。岩永省三の整理を参考にすると、(1)ひとつの場所で長期保有・伝世が続く場合のほかに、(2)ひとつの場所で長期保有・伝世されたものが、他の場所へ移動して長期保有・伝世された場合、(3)他の場所で長期保有・伝世されたものが、副葬や埋納の直前にもたらされた場合が考えられる。

しかし古墳時代の仿製鏡の場合、次のような理由から製作元や配布元における長期保有・伝世は少なかったものと推測する。仿製鏡は型式変化が早く、文様の崩れの度合いが著しい点からみて、手本となるような古い型式の製品が製作者の手元に長く残されていたとは考えにくい。またその製作者集団は畿内に存在したかなり限定できる存在であり、配布者はそれと直結していたと考えられることから、配布元における長期保有・伝世も考えにくい。

それ以後の地域間での移動など、副葬に至るまでの状況にはさまざまな場合を想定できる。しかしこうした貴重な器物が、それほど頻繁に移動したとも思われない。ひとつの首長系譜で伝世されていた場合が一定以上の割合を占めていたと考える。

(3) 鏡以外の副葬品の長期保有・伝世

さてこのような長期保有・伝世という現象は、鏡以外の品目にも認められる特色なのであろうか。古墳に納められた他の副葬品と比較検討し、その違いを明らかにする。

鍬形石、車輪石、石釧など碧玉製腕飾類は、鏡とならんで古墳時代前期の代表的な副葬品である。これらについては、

ひとつの古墳から複数の型式が出土する例が指摘されている。特に型式分類の進んでいる鍬形石の例を示す。渡辺貞幸は鍬形石の編年をまとめ、四つに大別したが、三重県石山古墳からの出土品はそのⅠⅢ式、すなわち三型式分になるものと位置づけている。それ以外の古墳からの出土品は二型式内におさまる。型式差を時期差とみなして古墳編年に換算すると、石山古墳出土品には最長で間に一小様式分以上の差があり、伝世の可能性が生ずる。櫻井久之の四期分類では、三期にまたがる製品が三古墳から出土していることになる^④。

ただし鍬形石の場合注意すべきは、複数型式を出土した場合も、隣接する型式で構成されている点である。細分の程度が異なるにしても鏡のように、古墳編年で間を一小様式以上とばした組み合わせが出土した例は示されていない。しかも、車輪石と石釧をふくめて碧玉製腕飾類全体をみわたしてみても、それが五世紀中ごろ以降の古墳から出土した例を知らない。すなわち伝世の確実性が高い例はみられない。碧玉製腕飾類に「伝世」を認めたとしても、それは鏡の場合とは状況を異にすると考える。おそらくそれらの長期保有例の中には、実質はあまり時間差のなかった場合も多いと考える^⑤。碧玉製腕飾類には宝器として鏡と同様の意義付けがなされる場合も多いが、保有状況には違いがあったとみる。

中期古墳の代表的な副葬品である甲冑の場合、甲冑の型式変化と出土古墳の順は比較的よく対応する。たとえば紙留短甲の細分をおこなった滝沢誠の研究によれば、各型式と古墳年代がほぼ一小様式内で対応する^⑥。また、四世紀代の甲冑形式である方形板革綴短甲が五世紀の古墳から出土した例や、五世紀前半の三角板革綴短甲や長方形板革綴短甲が六世紀以降の古墳から出土した例を知らない。すくなくとも伝世の可能性が高い例は見あたらず、長期保有例も数は少ない。

玉類と馬具についてはこれまで、「伝世」とされる例があげられている。小林行雄は奈良県竜谷一二号墳出土の硬玉製有文聚玉について、その製作年代が六世紀初頭という古墳の築造年代よりはるかに遡るものと述べた^⑦。この例については確実性の高い伝世品ととらえられる。ただしそれは共伴した玉類の中の一点だけであった。玉類については、その変遷がまだ大まかな時間幅でとらえられているにすぎず、今後の検討が必要である。

小野山節は鐘形裝飾付馬具の編年結果から、神奈川県室ノ木古墳をはじめとして、副葬された馬具のセットに、半世紀ほどの年代差のある組み合わせが含まれる例を指摘した^④。それらが、世代を越えて保有が続くという意味での伝世に属するかどうかは微妙な年代幅であるが、馬具については長期保有傾向のあったことが認められよう。

副葬品の種類によって、把握できる時間幅には差異があり、型式学的検討の進展によつては今後状況が変わる可能性がある。細分が進めば製作年代と副葬年代の間に多くのずれが見いだせるかもしれない。仿製鏡のほか、碧玉製腕飾類や馬具のように細かい型式編年ができあがったものに長期保有例が指摘されていることに注意したい。

しかし鏡以外の品目で、製作段階から四小様式以上も降る時期の古墳から出土し、確実性の高い伝世と見なしうる例が一定数以上存在するものはない。古墳時代において伝世は、鏡に特徴的な現象であつたことはまちがいない。

- ① 田中琢「方格規矩四神鏡系倭鏡分類試論」(『文化財論叢』奈良国立文化財研究所三〇周年記念論文集、一九八三年)八三一—一〇四頁。
- ② 森下章司「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」(前掲)。
- ③ 宮川芳照「東之宮古墳」(『犬山市史』史料編三 考古・古代・中世、一九八三年)六一—八〇頁。
- ④ 梅原末治「加悦丸山古墳」(『京都府文化財調査報告』第三冊、一九六一年)四四—五二頁。報告では古墳時代中期前半に位置づけられているが、その後付近から古い型式の埴輪が出土している。鏡の組み合わせからみて四世紀でも古い段階の古墳と考えたい。佐藤晃一「加悦町のはにわ」(『加悦町古墳公園はにわ資料館研究報告』第一集、一九九三年)九—二二頁。
- ⑤ 梅原末治「乙訓郡寺戸大塚古墳」(『山城における古式古墳の調査』京都府文化財調査報告第二冊、一九五五年)三一—二二頁。近藤喬一・都出比呂志「京都向日丘陵の前期古墳群の調査」(『史林』第五四卷第六号、史学研究会、一九七一年)一六一—二二九頁。
- ⑥ 梅原末治「備前和気郡鶴山丸山古墳」(『近畿地方古墳墓の調査』三日本古文化研究所報告第九、一九三八年)三〇—五二頁。梅原末治「岡山縣下の古墳発見の古鏡」(『吉備考古』第八五号、吉備考古学会、一九五二年)一一—二二頁。
- ⑦ 原田大六「十七号遺跡の遺物」(宗像神社復興期成会『続沖ノ島』、一九六一年)二八—三三頁。
- ⑧ この系列は他の仿製鏡の系列と単位文様の交換例が多いので、他の平行関係からも年代をさらに同定できる。もつとも密接な関連が認められるのは一般に鼈鏡と呼ばれる単頭双胴神鏡であり、田中琢の指摘する通り、同一工人の作品を思わせるほど外区と半円方形帯の特徴が一致する例もある。両者を合わせて出土古墳の年代を検討すると、まずその初期の型式が四世紀中ごろの古墳である滋賀県雪野山古墳(単頭双胴神鏡系b1式)にみられ、その初現が四世紀中ごろを降ら

ないことが確認できる。福岡県沖ノ島一七号遺跡および大阪府津堂城山古墳では単頭双胴神鏡系の末期型式(a4式)が出土している。共伴した滑石製勾玉、蒺子刀子などから四世紀末―五世紀初頭に位置づけられる。岡山県鶴山丸山古墳からも各系列の終末型式が出土しており、四世紀末―五世紀初頭には型式変遷を終了したと考ええる。他に関連する仿製鏡として撰文鏡があげられるが、小林三郎をはじめとしてほぼその製作年代の終末を四世紀末―五世紀初頭におくと理解する。これら関連する仿製鏡はいずれも四世紀代の製品と考えられるのである。またこの系列を取り上げてその初期から末に至るまでの型式変化の程度が大きく、各型式の安定度が小さいことから、各型式の存続期間はそれほど長期に及ぶことはなかったと推定する。雪野山古墳発掘調査団「雪野山古墳の研究」(一九九六年)。原田大六「七号遺跡の遺物(前掲)」。宮内庁書陵部「出土品展示目録 古鏡」(一九九二年)三三―三四頁。小林三郎「撰文鏡とその性格」(遠藤元男先生頌寿記念会編「遠藤元男先生頌寿記念論文集」,一九八三年)四二―四五八頁。

- ⑨ 川江秀孝「甌塚古墳」(『静岡県史』資料編2) 考古二、一九九〇年)一九〇―一九五頁。中島郁夫「甌塚古墳」(『磐田市史』史料編一 考古・古代・中世、一九九二年)二六三―二六八頁。
- ⑩ 小林行雄「狐塚・南天平塚古墳の調査」(『大阪府の文化財』,一九六二年)五四―五六頁。
- ⑪ 末永雅雄編「盾塚 鞍塚 珠金塚古墳」(一九九一年)。
- ⑫ 佐藤小吉・末永雅雄「円照寺墓山一号墳調査」(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告)一一、一九三〇年)。
- ⑬ 埼玉県史編さん委員会「長坂聖天神塚古墳」(埼玉県史)資料編二 原始・古代 弥生・古墳、一九八二年)七二―七二六頁。
- ⑭ 高橋美久「長岡京跡右京第二六次発掘調査概要」(『埋蔵文化財調査概要』一九八〇―二、一九八〇年)一一二―八五頁。
- ⑮ 柳本照男編「摂津豊中大塚古墳」(『豊中市文化財調査報告』第二〇集)一九八七年)。
- ⑯ 熊本県立裝飾古墳館「裝飾古墳」(一九九四年)。塚坊主古墳と同系列の首長墳でそれに先行する著名な江田船山古墳からは6面の鏡が出土しているが、ほぼ古墳の築造時期とかわりない製作・配布年代のものである。梅原末治「玉名郡江田船山古墳調査報告」(『熊本県史蹟名勝天然記念物調査報告』一、一九二二年)。
- ⑰ 尾崎喜左雄・保坂三郎「上野国八幡郡観音塚古墳調査報告書」(『群馬県埋蔵文化財調査報告書』一、一九六三年)。
- ⑱ 梅沢重昭「観音山古墳とその出土遺物」(『月刊文化財』一九六九―一、一九六九年)三六一―四二頁。
- ⑲ 滝口宏「上総金鈴塚古墳」早稲田大学考古学研究室報告一(一九五二年)。
- ⑳ 坂靖「平林古墳」当麻町教育委員会(一九九四年)。
- ㉑ 前園実智雄「関川尚功ほか「斑鳩藤ノ木古墳第二・三次調査報告書」(一九九五年)。ここに挙げたように、六世紀後半―末の豊富な副葬品をもつ古墳からの出土鏡には、長期保有鏡のみで構成される場合が往々にしてみられる。
- ㉒ 小林行雄「倭の五王の時代」(『日本書紀研究』第二冊、一九六六年、一三〇―一六二頁、「古墳文化論考」一九七六年所収)。
- ㉓ 梅原末治「樗井大塚山古墳」(『京都府文化財調査報告』第三冊、一九六四年)。
- ㉔ 九子旦「千葉県小見川町城山一号墳」(一九八〇年)。
- ㉕ 田中晋作「百舌鳥・古市古墳群成立の要件」(関西大学考古学研究室開設四〇周年記念 考古学論叢、一九九三年)一八七―二二三頁。

- 26 秋山日出雄・網干善教「室大墓」(『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第一八冊、一九五九年)。
- 27 梅原末治「久津川古墳研究」(一九二〇年)。
- 28 川西宏幸が詳細な観察によって明らかにしたところでは、踏み返しがおこなわれた順序と出土古墳の新古に対応関係は認められないようである。川西宏幸「同型鏡の諸問題——画文帯重列式神獸鏡」(『古文化談叢』第二七集、一九九二年)二五—一四〇頁。同「同型鏡の諸問題——画像鏡・細線式獸帯鏡」(『古文化談叢』第二九集、一九九三年)五五—一八四頁。同「同型鏡の諸問題——画文帯環状乳仏獸鏡——」(『古文化談叢』第三一集、一九九三年)一四七—一六六頁。なお川西も同型品が後期古墳から出土する現象を在地の伝世ととらえる。
- 29 柳本照男編「撰津豊中大塚古墳」(前掲)。大塚古墳には東塚と並んで同一墓域内に西塚があり、また別墓域の埋葬施設がひとつあるが、破壊を受け、副葬品の全体は不明である。よって図4には示していない。
- 30 柳本照男編「御獅子塚古墳」(豊中市教育委員会(一九九〇年)。豊中大塚古墳、御獅子塚古墳出土土鏡の観察にあたっては豊中市教育委員会柳本照男氏にご配慮を賜った。記して感謝します)。
- 31 小林行雄「狐塚・南天平塚古墳」(前掲)。藤澤一夫「古墳文化とその遺跡」(『豊中市史』第1巻第1章第3節、一九六一年)四八—七二頁。南天平塚古墳出土土鏡は京都大学総合博物館保管品の観察結果による。藤澤一夫「豊中の鏡鑑」(『豊中市史』本編四、一九六三年)五五—一五五三頁の第一〇九図上に掲載された鏡は兵庫県小野王塚古墳の出土鏡である。なお南天平塚古墳の1・2号棺は先後関係が不明であるため、図4では並記した。この古墳群では狐塚古墳が発掘調査され鏡も出土しているが、未報告のため不明な点が多い。ここでは考察の対象からはずした。
- 32 藤澤一夫「古墳文化とその遺跡」(前掲)。
- 33 藤澤一夫「桜塚古墳群発見の四霊三瑞鏡」(『豊中市史』史料編一、一九六〇年)図版二四。
- 34 梅原末治「乙訓郡寺戸大塚古墳」(前掲)。梅原末治「向日町妙見山古墳」(同前)四八—七三頁。近藤喬一・都出比呂志「京都向日丘陵の前期古墳群の調査」(前掲)。
- 35 梅原末治「久津川古墳研究」(前掲)。
- 36 京都大学総合博物館「王者の武装」(一九九七年)一〇〇—一〇一頁。
- 37 京都大学文学部考古学研究室「琵琶湖周辺の6世紀を探る」平成6年度科学研究費補助金一般研究B調査研究成果報告書(一九九五年)。
- 38 宮崎幹也「塚の越古墳」(『近江町文化財調査報告書』第一〇集、一九九一年)。
- 39 岩永省三「伝世考」(前掲)。
- 40 渡辺貞幸「鉄形石の基礎的研究」(『島根大学法文学部紀要・文学科編』第2号、一九七九年)一一—九頁。
- 41 京都大学文学部博物館「紫金山古墳と石山古墳」京都大学文学部博物館図録第六冊(一九九三年)。
- 42 櫻井久之「鉄形石の系譜と流通」(『考古学雑誌』第七七卷第二号、一九九一年)五〇—一〇七頁。
- 43 北條芳隆は鉄形石の型式差を直接時期差に置き換えることに慎重な考えを示す。北條芳隆「鉄形石の型式学的研究」(『考古学雑誌』第七九卷第四号、一九九四年)。北條芳隆「石川糸里遺跡と腕輪形石製品」(長野県考古学会「中部高地の考古学」IV 長野県考古学会三〇周年記念論文集 一九九四年)三三五—三五四頁。
- 44 滝沢誠「銜留短甲の編年」(『考古学雑誌』第七六卷一、一九九一

年)一六一六一頁。

④ 小林行雄「鏡・大刀・玉の謎」(帝塚山大学考古学研究室「古墳の謎を探る」、一九八一年)五一―五九頁。

⑤ 小野山節「鐘形裝飾付馬具とその分布」(『MUSEUM』第三九号、一九七九年)四―一五頁。

三 伝世の背景と器物の保有形態

(1) 伝世と保有形態

a 伝世の背景

以上、古墳時代の鏡に伝世があったことをいくつかの方法を用いて示し、また一部ではあるが伝世の場所を特定できる例を明らかにした。また、そうした伝世や長期保有が鏡に特有な現象であることを示した。これらに基づいて、鏡の伝世の背景について考察を進める。

一般に器物の伝世が発生する要因としては次の二つが考えられる。一つは器物自身の価値、性格に関することであり、稀少品であることや、祭器であることなどが挙げられる。いま一つは器物の取り扱い方や保有状況に求められる。

通常、伝世という言葉からまず連想されるのは前者の要因であろう。鏡が長期保有・伝世された要因もそれらがこの時代において宝器であり、貴重品であったことが第一にあげられるべきであろう。

しかし伝世とは直接には保有状況を示すのであり、後者の方が伝世の発生においてはむしろ本質的な問題と考える。正倉院の伝世品の中には、農工具など日常器具も含まれている。それらは保有状況によって伝世が発生し、伝世されることによって器物自身の性格も宝器化していったのである。

前章で検討したように、古墳時代の鏡の全部が長期保有・伝世されたわけではない。また鏡の個別の価値、種類や大きさなどの要素が長期保有・伝世の主たる要因となった形跡がない。したがってこの場合、特に後者の要因を検討すべき必

要性が高いと判断する。

b 伝世と集団的保有

伝世鏡論において提出された重要な視点は、伝世品の存在をその保有者の性格と結びつけたことであつた。

小林行雄は、伝世が発生した理由をまず第一に鏡の使用目的に求め、「たとえば神宝ともよびうるような、伝世を必要とする祭祀的なもの」であつたと説明した^①。鏡を保持管理した「司祭者」に対する小林行雄の性格付けは、著作によって若干の差異が見られるが、たとえば「古代の首長は、共同体の司祭者としての性格をなお強くもっていた」と記述され、「伝世鏡の保管は、かれが共同体から義務と責任とをおわされた、ひとりの代表者であることの象徴」と描写された^②。

春成秀爾が説くように、小林がこれらの説明の根拠として記紀の説話を多く利用したことは明らかである^③。しかし、そうした神宝としての鏡の扱い方や司祭者の存在と、伝世鏡とをむすぶ考古的な根拠は提示されていない。

私は、伝世の本質は、司祭者のような媒介者を想定しなくとも、その器物の保有主体が集団にあつたことに求めた方が明確にでき、伝世の仕組みをより自然にとらえられると考える。世代を越えて保有が続くという現象は、その器物の保有主体が、個人の生を越えたつながら、世代を越えて存続する集団にあつて初めて成立する。具体的な過程を追うことができた古墳時代の鏡の伝世例をみるならば、保管管理者としての個人の存在よりも、首長系譜のような集団の存在の方が伝世の成立には重要なのである。

家宝として伝えられてきた品々は、イエに帰属する。寺社の伝世品は、信仰を同じくする社会集団によって維持されてきたとみることができるといえる。

正倉院の宝物はきわめて長期の伝世が続いた希有な例であるが、保存条件は別として、その存続を本質的に支えた要因は、天皇家への帰属あるいは東大寺の所管といった制度的な面に求められよう^④。中国周原の地で数多く発見されている西周時代の青銅器の複数埋納例にも、伝世例が多くみられる。「史牆盤」の出土で著名な陝西省庄白一号窖藏出土の青銅器

群には、西周代のはじまりから終末にいたる各時期の製品がみとめられる。^⑤それらに記された金文から一つの宗族の宝器が代々伝えられ、蓄積された後、西周末期に一括埋納されたことがわかる。これらの宝器が宗族のもとで長期にわたって伝世したことを示す。伝世は器物の相続を支えた社会集団によって成立するのである。

もちろん集団保有品のすべてが伝世されるわけではなく、また伝世品でなくとも集団保有性をもつ器物もある。伝世が発生した要因や歴史的経過には個々にさまざまな状況があるのが当然である。ここでは伝世の認められる器物に共通する基本的な要素として、集団への帰属性を重視する。

c 集団的保有と個人的保有

そうした集団的保有のあり方は、伝世の形態に反映するものと考ええる。

強固な集団的保有の例は、伝世鏡論で説明された伝世である。ここでは多数の鏡が弥生時代にはほとんど副葬されることなく、古墳時代に至るまでの長期間、一括して伝え続けられたことになる。また異論も多いが、銅鐸についても最終的な埋納時期を弥生時代の終末と考え、それまでの間一括して伝世が続いたとみる見方がある。このように中絶に至るまで、一定量の器物がほとんど副葬や埋納されることなくまとまった形で伝世される場合は、^⑥保持力が強い伝世と表現できる。

それに対して古墳時代の鏡のように、伝世が継続する一方で、副葬や埋納などによる中絶も平行しておこなわれる型の伝世が存在する。伝えられる期間がまちまちとなるのが特色である。このように長期保有・伝世とともに中絶が平行しておこなわれる型の伝世は、保持力が弱いとみなしうる。

このように伝世の過程においては、それを保持し、継続させる方向にはたらく力と、伝世を停止、中絶させる方向へはたらく力と二種類の作用があると考えられる。これらの作用は、それらの器物を保持した集団と個人^⑦のあり方を反映したものと説明できる。

保持力の強い伝世は、その品物の集団への帰属性がきわめて強かつたことを示す。ほぼ完全な保持がおこなわれた伝世例は多くない。それが成立するための条件は厳しいものと考えられる。まず保有した集団に確固とした継続性があり、かつ伝世の間に副葬・埋納・譲渡などによって失われることがないように、強い規制力をもった風習が存在することが必要である。

これに対して保持力が強くない伝世の場合には、伝世を保持しようとする力と同時に、それを停止させ中絶へと向かう力が働いたものとして理解できる。それは集団的保有とは逆の方向に作用する要素、すなわち個人への帰属性であると考ええる。集団的保有が強いほど、伝世を維持する力が強く働き、完全な保持、蓄積へと向かう。それに対して個人への帰属性が強まれば、保持力は弱まり、中絶の度合いを増やす方向へ作用する。ほぼ完全な個人保有となり、かつその個人への帰属がきわめて強い場合には、それが次世代へ伝えられる機会はほぼ消失し、伝世の発生は少ない。

両者では伝世の中絶の意味するところも異なる。保持力の強い伝世の終末においては、多数の器物が一斉に伝世の中絶を起こすことになる。その背景には器物に対する価値観やそれらを保持した社会集団そのものの大きな変動が想定できる。伝世鏡論における伝世の中絶は、古墳時代の成立を意味していたのである。これに対し保持力の弱い伝世では、個々の中絶の意味するところはそれほど大きくなく、その背景に必ずしも大きな社会的変動を想定する必要はない。

このように伝世に作用した二種類の作用を想定することにより、伝世の形態からその背景にある集団の動向や集団と個人との関係を説明することができる。

(2) 古墳時代における鏡の保有

以上の理屈を用いると、古墳時代の鏡の保有形態はどのようにとらえられるだろうか。

古墳時代の鏡は長期保有・伝世傾向という点から本源的には集団に帰属したものと考えるが、その一方保持力がそれほ

ど強くないこと、また首長墳系列における鏡の出土状況などから、それらを保管・管理した各代の首長個人への帰属性をもあわせもつていたと推測する。

そのように器物の帰属先が二重であり、かつ両者への帰属性の度合いがさまざまであったことが、伝世が継続する一方で、副葬による中絶も平行する型の伝世がみられる理由と考える。まちな期間の伝世は、そうした集団と個人という二つの主体への帰属性が拮抗することから生じたものと推測する。そして基本的には多くの鏡が、若干の長期保有をふくめてあまり時を経ずに個人の墓に副葬されていること、伝世期間が長くなるにつれて伝えられる鏡の割合が減ってゆくことは、個人への帰属性が集団へのそれに最終的にはまさっていたことを示すとも考えられる。

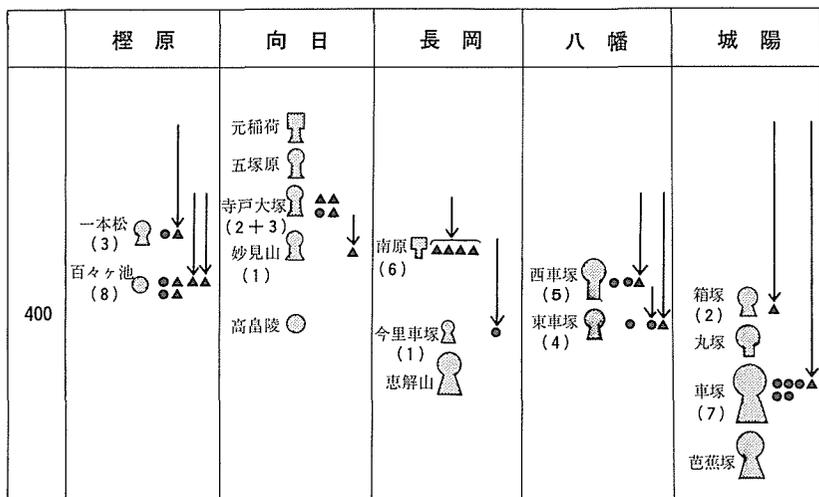
古墳時代の場合、ここでいう集団は、村落共同体のような一般の成員で構成されるものではないだろう。伝世の主体が首長墳系列にあったことから明らかなように、限られた支配者層の集団とみるのが妥当である。首長の近縁者で構成される氏族的な集団と、それに含まれながらも独立した立場をもつ首長との間の拮抗関係を示すものとみたい。

一方、伝世が古墳の副葬品の中でも鏡に特にめだつた現象である点からは、器物によって保有形態に違いがあったことが推測できる。

武器などのように、身につけて武威や威儀を高めるような役割を果たす器物は、個人への帰属性が強いと推測される。個人への帰属性が強い器物が伝世される場合は少ないだろう。古墳に納められた副葬品には、ミニチュアなどの儀器と実用品などの区別があるが、保有形態という面からさらにその役割を弁別してゆくことができる。首長をとりまく器物に種々の保有関係が存在したことがうかがわれる。

(3) 首長墳系列の動向と鏡の保有

古墳時代の鏡の保有主体としては、首長墳系列に示される在地の集団が重要である。従来の一般的な見方では、副葬鏡



()は出土鏡数

図5 山城の首長墳系列と副葬鏡

はその古墳の被葬者の所有物と想定され、被葬者の権力や鏡を供給する勢力との関係を直接に示すと考えられる場合も多かった。しかし以上の検討が示すように、鏡と古墳との関係は集団という視点からみてゆく必要がある。資料的な制約から十分ではないが、首長墳系列と鏡の保有との関係について、従来の研究成果を用いて検討する。

首長墳系列の動向は、古墳時代の各地の政治的な動向を探る重要な手がかりとして、近年とくに研究が進められた分野である。都出比呂志^③、和田晴吾^④ほか各氏による首長墳系列の研究において明らかになった点は、古墳時代全期にわたるような長期間、ひとつの場所に継続して首長墳系列が築かれることは少なく、各地で一定期間の継続と移動とを繰り返すこと、その移動の時期は全国的に共通し、それは大和・河内などに築かれた大王墳系列の変化の画期と対応することなどである。そのようにして首長系列墳の移動の背景には、中央勢力の動向と関連する政治的な変動が想定された。

そうした首長墳系列の動向で検討された要素は、古墳群の位置や群構成と墳丘規模が主であるが、それらに副葬鏡という要素を重ね合わせてみよう。

図五は、都出、和田の研究によりながら、特に古墳群の動向や副

葬鏡の内容がよくわかる山城地方の五つの小地域の古墳群を抜き出して示したものである。

この地域の首長墳系列の動向は次のようにまとめられる。四世紀には向日地域や檜原地域で首長墳系列が継続して営まれるが、四世紀末には姿を消す。それと交代するように長岡地域に築かれたのが今里車塚古墳^⑩であり、向日地域に替わって優位に立った小地域の最初の首長墳と位置づけられている。さらに五世紀の中ごろには他地域の首長墳系列がほぼ停止し、その一方城陽地域に、五世紀を通じて山城最大規模の前方後円墳である久津川車塚古墳が築かれる。五世紀の周辺勢力を統合した山城地域全体の大首長墳と評価されている。

都出はこうした首長墳系列の移動が、各小地域のグループ間の盟主的首長権の移動を示すとみた。各小地域勢力の独立性を認め、首長墳の有無は、それぞれの勢力の伸張や中央勢力との関係によって生じたとみなすのである。それぞれの小地域には特定の勢力とその首長が継続して存在し、それが中央との関係において他より優位に立った際に首長墳系列が移動することになる。

さてこれらの古墳からはさまざまな鏡が出土している。図五で古墳の横に付した記号は、それらのうちで製作年代の同定できる仿製鏡(●で示す)と、同範関係によって配布時期を特定できる三角縁神獸鏡と関連鏡(▲で示す)だけを表す。そのうち長期保有鏡については、製作年代あるいは配布年代から、副葬年代まで矢印を引いて年代差を示した。

総数四十二面のうち、長期保有とみなされる例は十四例に及んでおり、かつ各小地域に存在する。このことから首長墳系列の盛衰とは別の動きとして、鏡の授受や保有がおこなわれていたことが読みとれるだろう。ある古墳に副葬された鏡に伝世品が存在することは、その被葬者の力だけでなく、前代の状況によって規定されるのである。鏡を入手すること、前方後円墳をはじめとする首長墳を築造することは、各小地域と中央とを結びつける役割において、異なる次元の問題であった。また桜塚古墳群の例でも示したとおり、鏡の入手と他の器物の入手とは異なる契機にもとづく場合が多かったみられる。規模のそれほど大きくない古墳に大量の鏡が副葬されていたり、逆に大型の前方後円墳に少数の鏡しか副葬され

ていないなど、古墳の規模と副葬鏡数にギャップのある例が他地域でもみられるが、このような前代からの蓄積の差を考慮する必要がある。

特に注目すべきは、今里車塚古墳や久津川車塚古墳など、変化の要に位置する古墳の副葬鏡が、かならずしも新式の鏡だけで占められるわけではない点である。久津川車塚古墳では副葬鏡数が減少する時期の古墳としては異例の七面の鏡があり、そのうちの少なくとも五面は新来の鏡であるが、一面の三角縁神獸鏡も含まれていた。伝世の場所を特定することができないので推論の域を出ないが、都出のいうように各小地域の独立性を重視するなら、それらの伝世鏡は他地域で伝世したのではなく、入手後各小地域で長期間保有された可能性が高い。前代を越えるような社会的位置に立った首長の出現によって伝世が中絶されたことになる。

古墳に見られる様々な要素を取り上げて、被葬者と中央との関係や地域社会における立場を読みとる研究はすでに長期間の蓄積をもつ。鏡の入手契機や相続関係を検討要素に加えることにより、その研究方向をさらに深めることができると考える。

- ① 小林行雄「古墳の発生の歴史的意義」(前掲)一四三頁。
- ② 小林行雄「司祭者」(『世界考古学大系』三 日本Ⅲ、平凡社、一九九九年)三頁。
- ③ 春成秀爾「考古学と記紀の相克―小林行雄の伝世鏡論―」(『国立歴史民族博物館研究報告』第七〇集、一九九七年)五九―九五頁。
- ④ 東野治之は、一般に正倉院に対して抱かれがちな、「御物」が「勅封」の力によって守られてきたというイメージが、一種の「神話」であることを説く。その蔵品のすべてが皇室関係品というわけではなく、また「勅封」の意義も、特に中世においては過大に評価されるものはなかったと述べる。私のここでの例示が、個々の歴史性を無視したきわめて概念的な取り上げ方であることを断っておく。場当たりの
- ⑤ 陕西周原考古隊「陝西扶風庄白一号西周青銅器窖藏發掘簡報」(『文物』一九七八年第三期、一九七八年)一一一―一六頁。
- ⑥ ここでは鑄つぶしなどの再利用や焼却など完全に湮滅し、考古学的に跡を残さない種類の伝世の中絶を考慮していない。
- ⑦ ここという「集団」は漠然とした指示しかできない。具体的にどのような「集団」であるかは個々の事例に沿って考察する必要がある。
- ⑧ 都出比呂志「古墳時代首長系譜の系譜と断絶」(『待兼山論叢』第二二号、一九八八年)一一一―一六頁。

⑨ 和田晴吾「古墳築造の諸段階と政治的階層構成」(『ヤマト王権と交流の諸相』5 古代王権と交流、一九九四年)一七一—四七頁。

⑩ 高橋美久二「長岡京跡右京第二六次発掘調査概要」(前掲)。

⑪ 梅原末治「久津川古墳研究」(前掲)。

⑫ 前章でも紹介したが、田中晋作は久津川車塚古墳のような、主たる配布時期より遅れる五世紀前半—中ごろの古墳に三角縁神獸鏡が副葬されていることに着目し、それらが中央における勢力の交代期に、旧勢力が伝世していた鏡を勢力維持の切り札として配布したと解釈した。すなわち配布元での伝世を想定する(第二章注二五文献)。

田中の指摘は重要であるが、以上の検討が示すように、その時期の古墳に副葬された長期保有・伝世鏡は三角縁神獸鏡だけでなく、仿製鏡

四 結 語

本稿では、長期保有・伝世を定義した上で、以下の点を明らかにした。

- 1 古墳時代には鏡の長期保有・伝世が一定の割合で存在する。
- 2 鏡が伝世された場所をひとつの首長墳系列に限定できる例がある。
- 3 伝世の背景には器物の集団的な保有形態を想定できる。
- 4 首長系譜を中心とする集団を、古墳時代の鏡の保有主体と考えた。

5 鏡の保有形態に反映した首長墳系列の動向とその背景を検討し、鏡の授受と首長墳築造契機との意義の違いを示した。本稿で明らかにした保持力の弱いタイプの伝世は、これまで保持力の強い伝世との違いが区別されることもなく、その存在が特に注意されることはなかったように思う。年代論的な立場から、編年を組み立てるための障害として意識されていたにとどまる。

の副葬例が多いことも明らかである。また長期保有・伝世鏡の副葬は、一定の時期に限られることなく各時期にある。したがって、その背景についての解釈は、三角縁神獸鏡に限らず鏡全体の長期保有・伝世の状況を説明するものである必要がある。なお田中がそうした古墳の例としてあげた大阪府黄金塚古墳の出土鏡は、三つの粘土槌をあわせて、古式の三角縁神獸鏡のほかに景初三年銘画文帝同向式神獸鏡、画文帝環状乳神獸鏡、斜縁神獸鏡というように、仿製鏡をふくまない古い組み合わせを示す。ここであげた長法寺南原古墳の例のように、それらは在地で一括伝世した可能性が考えられる。末永雅雄・島田暁・森浩一「和泉黄金塚古墳」(一九五四年)。

しかし伝世の存在を確認し、その背景を考察するという立場からみるなら、保持力の強い伝世よりも検討方法に恵まれていることは明らかである。ここで主として分析対象とした古墳時代の仿製鏡は、細かい型式分類が可能である。また一方で、長い間の研究蓄積をもつ古墳編年という、対照すべき明瞭な基準がある。両者を組み合わせることによって、伝世を扱う上でまず問題となる、伝世の存否の確認が比較的容易である。また事例数は多くないが、本稿で示したような伝世の場所の同定法も、参考になると考える。

伝世鏡論で想定された保持力のきわめて強い伝世の場合、ここで示した伝世の存否や場所の確認法はほとんど適用できない。しかし、それが成り立つ条件を絞ることはできる。保持傾向の強い伝世が長期にわたって継続するためには、それを保持した集団自身が強固な継続性を有し、かつその保有を維持するような強い規制の存在も必要である。数百年におよぶ長期にわたって、多数の地域でほぼ完全に保持された伝世がきわめて特異な保有形態であることはまちがいない。

そのような伝世鏡論が成り立つと仮定すれば、次のような図式を描くことができよう。すなわち弥生時代におこなわれた強い集団的保有からの分解形態として残存したのが、古墳時代における鏡の保有形態であると。

しかし結局その場合にも、鏡の保有が、弥生時代と古墳時代とを画する要素となりえないことも明らかである。集団的保有という側面において、両者は漸移的な変化となる。鏡の保有形態、保有者の性格の革新という面から、弥生時代から古墳時代の社会への変革を説明することはできないと考える。

歴史解釈は別にして、学史における伝世鏡論の重要な功績は、副葬品を材料として現実の社会を積極的に復元したことにあった。この面について、長期保有・伝世という現象は汎用性のある分析材料となることを本稿では強調したい。そこからは保有状況や保有主体のあり方など、器物の取り扱われ方の問題に踏み込むことができる。伝世の場所を限定することなど、必要とする手続きは煩雑であるが、墳墓の副葬品という形でしか一般には資料の得られない器物について、副葬前の状況をうかがう数少ない窓口となりうる。

副葬品はまず第一義的には、葬送儀礼において役割を果たした器物であり、そのように用いられたがために、現在資料として得られるに至った点に注意すべきである。その上で、過去の現実社会においてそれらがどのような役割を果たしていたか、という情報を引き出していくことになるが、その道筋が明示されているとはいえない。ごく端的な問題をとりあげるなら、それらが実用品か、あるいは葬送のための儀器・仮器であるのか、あるいは実用品であっても葬送のための特別な選択が働いたものなのか、という区別すら容易には判断できない。長期保有・伝世という現象への着眼は、その問題を乗り越えるための一つの方法である。長期保有・伝世品を多く含むという事実は、大部分の鏡は一定以上の期間使用されたものであり、葬儀専用の儀器や仮器ではなかったことを端的に示すのである。

古墳の副葬品にはさまざまな来歴をもつ器物が選ばれたことが、ここでおこなった鏡と他の器物との比較によっても明らかである。遺跡や遺構に痕跡を残すことがあまり期待できない、器物の副葬前の姿を弁別するための手がかりが、長期保有・伝世という現象から得ることができる。

〔謝辞〕 碧玉製腕飾類、玉類、甲冑、西周青銅器など各種器物の長期保有については、山本圭一、大賀克彦、阪口英毅、今井晃樹各氏の教示を得た。またそれらの背景についても有益な意見をうかがうことができた。記して感謝します。

（京都大学大学院文学研究科助手）

Generational Inheritance of Mirrors

by

MORISHITA Shoji

During the Kofun period, bronze mirrors were often passed down from generation to generation in contrast to other items which were buried in the tomb of their owners. In this paper, I indicate that this custom was widespread in the Kofun period by showing the gaps between the time of the mirrors' production and the time of the tombs' construction and burial of the mirrors in the tombs. In some cases, a series of regional chieftains' tombs have several mirrors which had been passed down through several generations. Thus, the owner of the mirrors was not one person, but the lineage or clan to which the chieftain belonged. From this point of view, the possession and inheritance of the mirrors provide important clues in tracing the rise and decline of the regional chieftains.

Der Bauernkrieg in Elsaß und Ortenau als die Bewegung der Gemeinde

von

WATANABE Shinn

Mehrere Forschungen über den deutschen Bauernkrieg betonen seine Eigenschaft als die Bewegung der Gemeinde. Als ein Beispiel, das die gemeindlichen Eigenschaften und Organisationen am stärksten hatte, wird der Bauernkrieg in Elsaß und Ortenau auf seine Prozesse, Mitglieder und Institutionen untersucht.

Die Eigenschaften der Bewegungen von Elsässischen und Ortenauischen Bauern waren folgende.

1. Die Bewegungen der Bauern in Elsass und Ortenau hielten ihre Organisationen, die von Dorfgemeinden errichtet wurden. Ihre Verlangen